川崎市公告第1385号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月５日

川崎市長　　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

引越関連手続に係るインタラクティブ動画修正等業務委託

（２）履行場所

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室ほか

（３）履行期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）委託概要

本市では、令和５年４月から原則として全ての行政手続をオンラインで受け付けており、令和８年３月に改定した「川崎市ＤＸ推進プラン」においても、オンライン手続の利用促進を重点的に推進しています。

引越しなど一度に複数の申請が必要な場合や、個人の状況によって申請する場所やシステムが変わる場合において、手続漏れの解消や、オンライン手続の利用促進、窓口混雑の緩和に繋げるためには、個人の状況にあわせ、手続やその事前情報を効率的にナビゲーションすることが重要です。

本市は、令和７年度に実施した「引越関連手続に係るインタラクティブ動画制作等業務委託」において、パーソナライズ動画プラットフォーム「livepass Catch」（以下「既存プラットフォーム」という。）を用いた動画及び配信環境を整備しました。本業務は、当該動画における案内内容、ナレーション、画像等を一部修正し、引越しシーズンに合わせて再公開するとともに、公開期間中の運用・保守を行うものです。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）令和７・８年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」

に登載されていること。

（３）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（４）過去２年間に本市又はその他の官公庁において、オンライン申請のUI/UX向上に係る業務委託契約の実績があること。

（５）本業務の履行に当たり、１（４）に記載する既存プラットフォームを利用できる環境を提供できること。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

（１）配布・提出場所及び問合せ先

〒２１０－８５７７

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１０階

総務企画局デジタル化施策推進室　担当　舟澤、村野

電話　　０４４－２００－２０７７

電子メール　17digital@city.kawasaki.jp

（２）配布・提出期間

令和８年１１月５日（木）から１１月１２日（木）まで

（午前８時３０分から正午まで及び午後１時００分から午後５時００分まで（土日を除く。））

（３）提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　２（４）及び（５）を証する書類（契約書の写し等）

（４）提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和８年１１月１２日（木）午後５時００分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に（１）の問合せ先に必ず電話をしてください。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を、令和８年１１月１６日（月）までに、業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレス宛に送信します。

5　仕様に関する問合せ

（1）問合せ先

「3（1）配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

（2）問合せ受付期間

令和8年11月16日（月）から11月20日（金）まで

（午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで（土日祝を除く。））

（3）問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3（1）の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3（1）の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

（4）回答

質問に対する回答は令和8年11月24日（火）までに、電子メールにて全者宛てに送付します。

6　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

（1）開札前に上記「2　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（2）一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

（1）入札方法

ア　本契約に要する経費の総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ　入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

（2）入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和8年11月30日（月）午後1時30分

イ　場所

川崎市川崎区宮本町1番地　川崎市役所本庁舎10階　会議室

（３）入札書の提出方法

持参

（４）入札保証金

免除とします。

（５）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

（６）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。）。

９　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約の手続等

（１）契約保証金

ア　川崎市契約規則第３３条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の１０パーセントを納入しなければなりません。

（２）契約書作成の要否

ア　契約書を作成することを必要とします。

イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

（３）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

（１）公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

（２）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（３）本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。